

NISA 制度をご利用・またはご利用を検討されているお客さまへのお知らせ

令和 5 年度税制改正の大綱等において、  
2024 年以降 NISA 制度の抜本的拡充・恒久化の方針が示されました。

### <2024 年からの NISA 制度の概要>

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠	120 万円		240 万円
非課税で保有 できる限度額	1,800 万円 (うち成長投資枠での利用は 1,200 万円まで)		
非課税で保有 できる期間	無期限 (恒久的な制度とされます。)		
口座開設期間	無期限 (恒久的な制度とされます。)		
投資対象商品	つみたて・分散投資に適した 一定の公募株式投資信託等 ( 現行つみたて NISA の 対象商品と同様です。)		上場株式・ 公募株式投資信託等 ( 高レバレッジ型、信託期間 20 年未満や毎月分配型の 投資信託は除かれます。)
対象年齢	18 歳以上		
現行 NISA との関係 (ロールオーバーの 可否)	<ul style="list-style-type: none"><li>2024 年 1 月 1 日以降、現行の NISA 制度を利用した新規投資を行うことはできません。</li><li>本年末までに現行の NISA 制度(一般 NISA ならびにつみたて NISA)で投資した商品は新しい NISA 制度の別枠で現行の NISA 制度の非課税期間終了時まで非課税で保有することができます。</li><li>現行の一般 NISA を利用して投資した商品の非課税期間が終了した際、2024 年以降の新しい NISA へのロールオーバーはできません。</li></ul>		

※ 新しい NISA 制度に関する詳細な内容等につきましては、今後の法改正等によって明らかになること、改正内容によっては本紙記載の情報が変更される可能性があることにご注意ください。

桐生信用金庫

リーガル 04-1317